

令和 5 年度 市民参加と協働のまちづくりの推進にかかる 取組方針について

守山市市民参加と協働のまちづくり推進会議から提出された提言書の具現化に向けた施策の推進を図る。

1 積極的な「話し合い」の場づくり（市民参加の機会の提供など）

これまで開催した「市民懇談会」（「わがまちミーティング」、「もりやま未来ミーティング」含む）に関しては、テーマや開催時期によってバラつきがあるものの毎回一定の参加者があり、かつ終了後のアンケート結果でも、毎回参加者の満足度は高い結果が得られている。また、過去の参加者が、案内を受けて再度参加いただくことも増えている。

「話し合い」を通じた市民参画方法について、ここ数年は新型コロナウイルスの影響による制限を受けたが、5類感染症への移行を受けて多様な主体による話し合いの機会を積極的に設けていく。

(1) 市民懇談会

庁内においても効果的な市民参画方法として認知度が高まっており、利用を希望する部署も増えている。引き続き積極的な利用について、庁内に働きかけを行う。

＜令和 5 年度予定＞

ア 守山駅東口のあり方検討について（都市計画・交通政策課）

イ 国スポ・障スポ大会の機運醸成について（スポーツ振興課）

(2) もりやま未来ミーティング

企画政策課等他部署とも連携する中、持続可能なまちづくりの実現に向けて、将来のまちづくりの主役となる若年層（18～39 歳）からの意見や提案を直接聴きとることを目的に、積極的な開催を目指す。

＜令和 5 年度予定＞ 1 回以上

(3) 学区市民懇談会（わがまちミーティング）

地域を限定した市民懇談会。守山学区における「まるごと活性化プロジェクト」の一環で実施されている。令和 5 年度は実施予定であるが、まるごと活性化プロジェクト見直しのため、令和 6 年度以降の実施については未定。

＜令和 5 年度予定＞ 守山学区

(4) パブリックコメントの実施について

	件名	担当課	時期
1	環境保全と活性化を両輪とした道の駅構想	企画政策課	令和5年7月下旬
2	地球温暖化対策実行計画の策定	環境政策課	令和5年9月
3	第3期守山市教育行政大綱の策定	教育総務課	令和5年10月
4	第3次健康もりやま21の策定	すこやか生活課	令和6年1月
5	第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について	長寿政策課 介護保険課	令和6年1月
6	もりやま障害福祉プラン2024の策定	障害福祉課	令和6年1月
7	守山駅東口再整備基本計画の策定	都市計画・ 交通政策課	令和6年1～3月

2 協働のまちづくりの推進（市民活動支援の継続）

市民活動を進める上で、大きな課題の一つでもある資金面での支援を強化するため、令和4年度には、市民提案型まちづくり支援事業の改正（「チャレンジ応援事業」の新設など）や、ふるさと納税制度を活用した「豊かな市民活動のまち応援事業」の新設を行った。積極的に制度の周知を図り、助成金を利用してもらうことによって、市民活動の活性化に努める。

また、交流センター以外にも市民活動団体が活動の拠点としている市内各施設との連携強化を図り、活動情報の収集以外にも人材紹介や団体同士のマッチング等を積極的に図っていく。

(1) 市民提案型まちづくり助成事業 ・ ・ ・ **別紙2**

書類審査のみで可否を決定する「チャレンジ応援事業」を有効的にPRし、過去の採択団体やこれまで申請に踏み切れなかった市民活動団体も含めて広く助成制度の周知を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

ア チャレンジ応援事業【上限3万円、助成率10/10】

第一次募集（4月17日～5月19日） 済

第二次募集（5月22日～7月21日）

第三次募集（7月24日～9月22日）

第四次募集（最終 9月25日～11月17日）

- ・申請団体：3団体
- ・採択団体：3団体
- ・交付決定額：90,000円

イ 地域貢献事業【上限15万円、助成率10/10】

- ・公開プレゼンテーション：令和5年6月11日（日）
- ・申請団体：9団体
- ・採択団体：8団体（1団体辞退）
- ・交付決定額：1,194,400円

ウ 自立事業化前提型事業【上限50万円、助成率10/10】

- ・公開プレゼンテーション：令和5年6月11日（日）
- ・申請団体：1団体
- ・採択団体：1団体
- ・交付決定額：500,000円

(2) 豊かな市民活動のまち応援事業（企画政策課所管）

ふるさと納税制度を活用した市民活動支援策で、審査を経て採択された市民活動団体の中から、支援したい団体を直接指名して寄付を行う。各採択団体は指名された寄付金を原資に、次年度に活動補助金の交付を受けることができる。

市民提案型まちづくり助成金とあわせて周知広報を図り、積極的に活用して貰えるよう働きかけを行う。

（令和5年度は3団体が申請。認定団体は8月頃に決定の予定）

(3) 「市民参加と協働のまちづくりフォーラム」の開催

未来を見据えたまちづくりに対する市民意識の醸成を目的に、まちづくりの課題解決のヒントにつながる活動の事例発表や講演を開催する。年2回。

ア 第1回：「活力ある地域社会を目指して～持続可能な地域活動～」・・・**別紙3**

〈日時〉 令和5年5月27日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

〈会場〉 守山市民ホール 2階 学習室1

〈内容〉 第1部 講演「生涯学習とまちづくり」
神部 純一氏（滋賀大学教育学部教授）

第2部 活動・取組報告

ワーカーズコレクティブたすき星

なかよしマルシェ

〈参加数〉 49名

〈その他〉 社会教育・文化振興課の「まちづくりリーダー研修会」と合同開催

イ 第2回：「テーマ未定」

〈日時〉 令和5年11月18日（土）午前10時30分から正午まで

<会 場> 市民交流センター 多目的ホール

<内 容> 第1部 講演

田口 真太郎氏（成安造形大学 助教）

第2部 活動・取組報告

令和5年度市民提案型まちづくり支援事業採択団体より2団体

<その他> 市民活動フェスタ内での実施を予定

(4) ファシリテーター養成講座

市民懇談会等を開催するにあたり、重要な役割を担うファシリテーターについて、今後も養成講座を開催し、円滑な「話し合い」の場の進行ができる人材の幅広い確保に努める。また、Zoom等によるオンライン会議の需要の高まりを踏まえて、今年度はオンライン形式の養成講座を開催予定。

<令和5年度予定>

ア 職員ファシリテーター養成講座（基礎編） 12月26日（火）

イ 市民ファシリテーター養成講座（基礎編） 1月27日（土）

ウ ファシリテーター養成講座（オンライン編、市民職員合同）

2月9日（金）

(5) 市民活動情報の集約・発信について・・・別紙4

ホームページや市広報、SNSによる情報発信に加え、市民活動手引書「もり・まっち」および「市民活動団体マッチングリスト」をもとに、市民活動に係る情報の効果的な情報発信を図る。

(6) さんさんまちサポセミナーの開催について・・・別紙5

市民活動を進めていく上で、有益や必要なスキル、知識などの情報について、専門家に直接教えてもらうことができる「さんさんまちサポセミナー」については、特に参加希望が多かった内容など、アンケート結果を分析しながら、よりニーズに応じた内容で開催を予定。

	日時およびテーマ	備考
1	7月15日（土）10：00～11：30 「活動継続のためのZoom活用術」	PC等持参
2	8月19日（土）10：00～11：30 「9割の人が誤解しているSNS戦略」	
3	9月2日（土）10：00～11：30 「デザインの幅が広がる！Canvaの使い方講座」	PC等持参
4	10月14日（土）10：00～11：30 「団体運営をサポート！Google活用術」	PC等持参
5	12月9日（土）10：00～11：30	

	「コミュニティ通貨「ピワコ」でディープなまち歩きを」	
6	1月27日（土）9：00～12：00 「ファシリテーター養成講座 基礎編」	
7	2月9日（金）13：30～15：30 「ファシリテーター養成講座 オンライン編」	原則、自宅等 （会場受講可）
8	3月9日（土）10：00～11：30 「新たな資金調達のカタチ クラウドファンディング」	

(7) 守山市民交流センター「さんさん守山」について

ア 施設の管理運営について

市民活動スペース「交流室」、「サロンルーム」、「ミーティング室」について、市内で活動する市民活動団体により多く利用いただけるよう、活用事例等の紹介など、更なる周知に努める。また、施設の老朽化に伴う設備の修繕等については、引き続き必要な整備に取り組む。

イ 市民活動フェスタの開催について

令和3年度に「市民活動屋台村」と「さんさん守山文化祭」を一体化し、3回目となる「市民活動フェスタ」について、参加団体による実行委員会主体での企画実施が行えるよう、また、参加者同士の交流や市民活動への参加を希望する市民とのマッチングの機会となるよう、引き続き側方支援に努める。

開催日時：11月18日（土）～11月19日（日）予定

3 中間支援組織の構築に向けた取組 <重点事業>

持続可能な協働のまちづくりの推進に向けて本市の実情にあった中間支援組織を構築するため、以下の取組を行う。

(1) 市民や利用団体の意見を踏まえた中間支援組織の構築

本市に求められる「中間支援組織」の機能やそれに見合う団体や人材の情報など、本市の地域性および必要性を具備した中間支援組織を構築するため、市民活動団体や専門家からなる研究会を組織する。

【守山市民間支援組織あり方研究会 委員】

	所 属 名	職 名	名 前
1	花園大学社会福祉学部	准教授	深川 光耀
2	特定非営利活動法人 まちづくりスポット大津	理事	遠藤 恵子
3	公益財団法人 草津市コミュニティ事業団	事務局長	織田 泰行
4	合同会社 Mitte	代表社員	佐子 友彦

5	手しごとの会	会長	三重 有美子
6	環境保護団体 あちゃはぴ		八尋 由佳
7	社会福祉法人 守山市社会福祉協議会	事務局次長	小島 健史
8	公益財団法人 守山市文化体育振興事業団	事務局長	原田 秀雄

※遠藤委員、佐子委員には、中間支援組織あり方研究会の委員も兼務いただく。

【開催日時等】 研究会は全5回開催予定

○第一回

〈日 時〉 令和5年5月30日（火）午後6時から午後8時30分まで

〈テーマ〉 本市の市民活動についての現状と課題の共有

○第二回（予定）

〈日 時〉 令和5年7月6日（木）午後6時から午後8時まで

〈テーマ〉 中間支援組織を有効に機能させるために具体的に必要なこと

(2) 中間支援組織を担う団体を構成する人材の発掘・育成

中間支援組織を担う団体を構成する人材の発掘・育成するため、各分野の専門組織や団体・大学に協力を依頼し、助言や紹介を求めていく。また、広く人材募集の情報発信を行うとともに、コーディネーター養成講座を開催し、人材の育成に努める。

(3) 市内市民団体活動拠点施設間の連携の強化

市民交流センター以外にも、社会福祉協議会、公民館をはじめ、市民団体が活動拠点としている市内施設との情報共有を図る連絡会議を定期的で開催し、市民団体の各種相談に複数の施設が協力して対応可能な体制づくりに取り組む。